

民都山薬

夏井 高人

1 波奈智也美(鼻血病)

『大同類聚方卷之五十』には、石斛を用いるものと推定可能な薬方が1種だけ含まれている。

卷之五十では、「波奈智也美」の薬方についてまとめてある。「波奈智也美」とは「鼻血病」のことで、高熱等により鼻血が出て止まらない症状¹を呈する病気のことを指す。

その処方の中の一つに「民都山薬」がある。「民都」の読みは不明だが、通説は「みつ」と読むものとしている²。

2 民都山薬の意味

民都山薬の上奏者について、『大同類聚方』は、「大倭國葛上郡鴨君等朝臣[爾]所上奏乃方也」としている。意識すると、「大和国葛上郡の鴨君等朝臣が上奏するところの処方である」となる。

大和国葛上郡は、現在の奈良県御所市とほぼ同じ場所に所在した古代の郡の一つだ。群内には、積羽八重事代主命³と下照姫命を主祭神として祀る鴨都波神社（奈良県御所市宮前町）がある⁴。古代の鴨氏の氏

神だと考えられている。この神社の元の名は「鴨弥都波(かもみつは)」で、「弥都」は「みつ」と読み、この「弥都」と民都山薬の「民都」とは同じものだと推定できる。「みつ」は「水」と解し、「水波」とは「水際」を意味すると解するのが一般的のようだ⁵。しかし、「弥都波(みつは)」を「三ツ輪」と解すると、「三輪(みわ)」になる⁶。

3 民都山薬の上奏者

上奏者である「鴨君等朝臣」の解釈については、鴨君朝臣を指すと解することについてほぼ異論がないようだ。問題は、「鴨君」の意味にある。

一般に、鴨君とは、鴨蝦夷を指すと解されている。「鴨君」の「鴨」は氏で「君」は姓、「朝臣」は後に賜った姓ということらしい。すると、元の氏姓を一緒にした「鴨君朝臣」という名には奇妙さが残ることになる。

他方、『新撰姓氏録』の大和国神別には「賀茂朝臣」として「大神朝臣同祖」、「大国主神之後也」、「大田田祢古命孫大賀茂都美命(一名大賀茂足尼)」、「奉斎賀茂神社也」とある⁷。

これら全部が正しいという前提にたつと、鴨君とは、大田田祢古(大田田根子)の孫である大賀茂都美命(大鴨積命)のことを指し、鴨蝦

夷と賀茂建角身命はその別名（または襲名）だと解する以外にないように思う。「朝臣」の姓を賜る前には「君」を姓としていたので、実は日本国の実質的な統治者一族に属する者だったかもしれない⁸。

ところで、『日本後紀』によれば、『大同類聚方』は、大同3年（西暦808年）に阿倍朝臣真直と出雲連広貞が完成し、平城天皇に上奏したものとされている。すると、「鴨君等朝臣」が誰であるのかについては、平城天皇の在位当時に存在し得た者でなければならないことになる。ところが、大田田根子は崇神天皇の孫の時代の人物ということになっており、倭の五王の時代（西暦413年～502年）よりもずっと以前の事跡ということにならざるを得ないことから⁹、時代的に全然合わないことになる。『大同類聚方』が民都山薬の上奏者として「鴨君朝臣」とはせず、「鴨君等朝臣」としているのは、上奏者の真の名を伏せ、それが「神君朝臣」の子孫である者だという事実を示そうという意図によるものかもしれない。

4 民都山薬の適応症

『大同類聚方』には、「波奈智也美（鼻血病）」に適応のある薬方である民都山薬の適応症として、「男女共爾熱病中爾鼻血多出天日夜爾数度乃者波必命危久時爾可与之」とある。意識すると、「男女ともに、熱

病に罹り鼻血が多く出て、日中も夜も数度の（鼻血の症状がある）者は、生命が危険な状態のときに限り、これを与えるべし」となる。

おそらく、民都山薬には毒性のある植物等が含まれていて重篤な副作用があるため、患者が危篤に近い状態のときだけ処方すべき薬方だという趣旨だろうと思う。

5 民都山薬の処方

『大同類聚方』には、民都山薬の処方として、「奈宇良 伊波久自利 二味粉爾研久醋爾天可与之」とある。意識すると、「奈宇良と伊波久自利の2種を粉末にし、醋で与えるべし」となる。

「奈宇良（ナウラ）」は不明だが、「薺実¹⁰」との見解がある¹¹。

「伊波久自利」は、そのままだと「イハクシリ」と読むことになるが、『大同類聚方』畠山本では「以和久寸（利）」となっていることから、「イハクスリ」と読むべきもので、石斛または絡石¹²を指すものだと解されている¹³。

「伊波久自利」が石斛であれば、特に重篤な症状を生じさせるような毒性（副作用）があるとはいえないので、「奈宇良（ナウラ）」が毒物でない限り、危篤状態寸前のときに与えるべき薬方だという処方の原則が合理的でないものとなる。

これに対し、「伊波久自利」が絡石だと解する場合、絡石とはキョウチクトウ科テイカカズラ属のつる性常緑低木テイカカズラ (*Trachelospermum asiaticum*) の近縁種であるタイワンテイカカズラ (*Trachelospermum jasminoides*) またはクワ科イチジク属のつる性木本オオイタビ (*Ficus pumila*) を指すことになる¹⁴。そのいずれが該当するかは不明だが、テイカカズラ等のキョウチクトウ科 (*Apocynaceae*) の植物は、オレアンドリン (*oleandrin*) という強心配糖体を含む有毒植物として知られているので¹⁵、危篤状態に近いときにイチカバチかで処方する薬方としては合理性があるように思われる。これに対し、オオイタビには毒性がないので、危篤状態のときに処方する薬方という合理性が欠けるように思われる。

結局、「伊波久自利」が石斛だと判定するためには「奈宇良 (ナウラ)」が何を指すのかを確定しなければならないことになる。「奈宇良 (ナウラ)」が毒性のあるものでない場合には、基本的に無毒の石斛が「伊波久自利」に該当する可能性は低くなる。しかし、これを確定することができない以上、「伊波久自利」が石斛を指すものだと断定することはできない。

以上のような問題はあっても、可能性の問題としては、「伊波久自利」が石斛であり、民都山薬が石斛の薬方の一つだという可能性は

残されている。

以上

[注記]

¹ 横佐知子『全訳詳解大同類聚方[下]処方部』（平凡社、1985）325頁は、チフスのような病気のことだと解説している。ここでいう「チフス」とは、「発疹チフス（epidemic typhus）」を指すものと考えられる。発疹チフスは、シラミやダニによって媒介される細菌感染症の一種で、その原因菌は発疹チフスリケッチア（*Rickettsia prowazekii*）だとされている。古代においては、発疹チフスに罹患すると、ほとんどの場合に落命したものと推定される。西洋でもかなり古い時代から知られている病気だが、発疹チフスとは異なりサルモネラ（チフス菌、パラチフスA菌）の経口感染により発症する腸チフスやパラチフスと混同されてきた。『古事記』や『日本書紀』に記録のある古代日本で流行した感染症の中にはこれらの疾病が含まれているものと推定される。現代においても深刻な被害を発生させる危険性のある疾病の一つとなっている。

² 前掲横佐知子『全訳詳解大同類聚方[下]処方部』324頁

³ 事代主，言代主神，八重事代主神とも呼ばれる。大国主命の子とされ，天孫降臨の際，建御雷神が大国主神に国譲りを要求すると，事代主はその要求を承諾して青垣の中に隠れたのだとされる。「青垣」を「玉垣」の意味だと解すると，鴨氏の祖は，この時点で従前保有していた政治的権力（統治権）を放棄して神職になったという解釈も可能と思われる。しかし，実際には，鴨氏がその後も政治的権力を維持・行使し続けていたと推定されることから，何か別の重大な事跡が表の歴史の陰に隠されているのかもしれないと考えられる。

⁴ 関連する神社として，他に，葛城一言主神社（奈良県御所市森脇字角田）があり，一言主大神を主祭神として祀り，大泊瀬幼武尊（雄略天皇）を合祀している。その近くには駒形大重神社（奈良県御所市大字檜原字石川）があり，木股神（木俣神）を祀っている。木股神（木俣神）は，大国主命は八上比売命との間の子とされる。大国主命は，多数の女性との間に多数の子をもうけたということになっているのだが，何やら古代ギリシア神話のゼウス神

の行状（数々の人間の美女と交わり、子を産ませたという神話）を彷彿とさせるものがある。また、本来は出雲及びその周辺地域で起きたはずの事跡と関連する重要な神社が葛上郡（御所市）に残っているという事実は、日本の古代史を考える上でかなり重要な留意点になるのではないかと考えられる。

⁵ 関連する神社として、葛木水分神社（奈良県御所市関屋）があり、天水分神と国水分神を祭神として祀っている。ただし、「水分」は「みわけ」と読むので、むしろ「弥都波」を「三ツ輪＝三輪」と解する根拠となり得るとも考えられる。

⁶ ここから先が解釈の分かれ目になると思われるが、一つの解釈として、「弥都波」の「波」と民都山薬の「山」とは同じものという解釈は成立可能だと思われる。すると、「民都山薬」は「三輪薬」となる。また、「民都」は「弥都波」を省略した表現だと解するとすれば、「民都山薬」は、「弥都波山薬」すなわち「三輪山薬」だったかもしれないということになる。また、別の解釈として、葛上郡の近くには三輪山が存在せず、主要な山としては金剛山が近いことから、「金剛」を「光（みつ）」と読み、「金剛薬」だったと解することも全く不可能ではないように思われる。ただし、残念ながら、いずれの解釈が正しいのかを確定するに足りる決め手となるような手掛かりはない。

⁷ 鴨高田神社（大阪府東大阪市高井田）では大鴨積命（大賀茂都美命）を祭神として祀っている。大鴨積命（大賀茂都美命）は、賀茂建角身命と同一神と考えられる。別名の「大賀茂足尼」の「賀茂足」は、中臣鎌足の「鎌足」と酷似している。

⁸ 例えば、「武内宿禰」を襲名的一种と考えると、それに該当する。この考え方を前提とすると、武御雷神は武内宿禰と同一ということになる。すると、天孫降臨や国譲りは壬申の乱（西暦 672 年）の前後に起きた出来事だったということにもなりかねない。そのような見解は従来から少なからずあり、このような見解によれば、『古事記』と『日本書紀』は、天武天皇当時の戦乱の事実を素材として製作された作文の一種だったということになる。私見によれば、古代中国の魏晉南北朝時代～隋の時代に相当する当時（西暦 250 年～西暦 600 年ころ）の事跡と、大化の改新～壬申の乱あたりの時代（西暦 650 年～西暦 700 年ころ・その当時、東国では榛名山の大噴火があり、おそらく毛國が壊滅的な打撃を受けていた。）の事跡とをまぜこぜにして記載してあることは否定しようがない。また、『古事記』と『日本書紀』には古代の中国から伝来したと推定される仏教説話の類が変形されて多数挿入されていることも否定しようがないと考える。しかし、壬申の乱以前の事跡が全て作文または空想だとは考えられない。いずれにしても、『古事記』や『日本書紀』に記載された編年のとおりに全て実際に起きた歴史上の真実だと考えることは基本的に無理なので、合理的に整理する必要があることは

言うまでもない。

⁹ 垂神天皇は、第10代天皇なので、「倭王武」に比定する見解が圧倒的に多い第21代天皇・雄略天皇よりも前の時代の天皇で、西暦200年代～300年代の人物だということになる（中国では後漢末期～魏晋南北朝の時代に相当する。）。西暦200年代～300年代というと、大同の時代（西暦800年代）よりも500年も古い時代のこととなる。垂神天皇の2代後の天皇は第12代天皇・景行天皇で、それでも倭の五王の時代よりもずっと前の時代ということになる。

¹⁰ 「薺」は、ナズナ (*Capsella bursa-pasto*) を意味するものと一般に解されている。ただし、確実ではなく、アブラナ (*Brassica rapa var. nippo-oleifera*) 等のアブラナ科植物の種子を指していた可能性は否定できない。アブラナ科植物の種子は、それ自体としては毒性がない。

¹¹ 前掲榎佐知子『全訳詳解大同類聚方[下]処方部』325頁

¹² 『本草和名』には「落石」として収録されている。『本草和名』では、「落石」の意味として「蕪敬注云苞絡石」、「木而生故以名耳」との記載があるので、「絡石」と同じと解していることになる。また、その和名を「都多」としており、「つた」と読めるので、当時の和名は「蕪(つた)」だったと解釈することができる。そして、『本草和名』は、「落石」の別名として、「石鮫」、「石礎」、「略石」、「明石」、「領石」、「懸石」、「耐冬」、「石皿」、「石龍藤」、「鱗石」、「雲母」、「雲華」、「雲珠」、「雲英」、「破血莓」を掲げ、これらのうち「耐冬」、「石皿」、「石龍藤」の3つは『蕪敬注』にあり、「鱗石」、「雲母」、「雲華」、「雲珠」、「雲英」の5つは『釋藥性』にあり、「破血莓」は『本草稽疑』にあるとしている。なお、『本草和名』の別名に関する記述で典拠としている『蕪敬注』は『新修本草』を指し、同じく『釋藥性』は『藥性論』とも呼ばれる『藥性本草』を指すものと思われる。

¹³ 前掲榎佐知子『全訳詳解大同類聚方[下]処方部』325頁

¹⁴ 難波恒雄『原色和漢薬図鑑(下)』(保育社, 1980) 188頁

¹⁵ キョウチクトウは、中国では「夾竹桃」と書くのが普通だが、「毒狗草」との別名もある。強心作用があることから古い時代にはその強心作用を期待して薬用に用いられた。しかし、その強心作用を起こす化学物質が同時に有毒成分ともなっているということになる。キョウチクトウの仲間には毒性がかなり強いものもあり、古代には矢毒として用いられることがあったとされている。